令和元年7月18日　第1-12号

広報かさま　お知らせ版

笠間市

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所
笠間・友部地区から　℡0296（77）1101または℡0296（72）1111
岩間地区から　℡0299（37）6611

■お知らせ
①道路への倒木・枝の張り出しにご注意ください
②配水管布設替工事に伴い交通規制を行います
③野焼きは禁止されています
④お盆期間中のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃にご注意ください
⑤計画停電のため市立図書館の休館日を変更します
⑥特設無料人権相談を開設します
⑦笠間市立病院の職員を募集します
⑧道路里親を募集します
⑨地域交流センターいわまの指定管理者を募集します
⑩笠間市就職面接会の参加事業者を募集します
⑪2019年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者を募集します
⑫いばらき営農塾の受講者を募集します
⑬生活習慣病予防健診が受診できます
⑭高齢者インフルエンザ予防接種の予診票は個別に通知します
⑮障害者就職面接会を開催します
⑯介護事業所の相談を受け付けます

■趣味・体験
⑰「ストレスとこころと健康」～ストレスケアでこころの安定を～
⑱友部駅前フリーマーケット
⑲地域交流センターともべ　イベントのご案内
⑳笠間の家　イベントのご案内
㉑ビデオ上映会「福島」以後を語るお話会

①　道路への倒木・枝の張り出しにご注意ください

樹木の枝や生垣、雑草が道路上に張り出したり覆いかぶさったりすると、通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラー等が見づらくなり、交通事故の原因にもなりかねません。また、強風や大雨により樹木が倒れ、道路を寸断するなどの影響が考えられます。

このような事例が原因で事故が発生した場合には、樹木等の所有者に責任が問われる場合があります。定期的な枝等の「せん定・刈り込み」を所有者の責任でお願いします。

※民法第717条　土地の工作物（竹木）の占有者および所有者の責任
※道路法第43条　道路に関する禁止行為

交通事故等を未然に防止し、安全かつ安心な道路環境の保全にご協力をお願いします。

【作業時の注意事項】

1. 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの東京電力(株)またはNTT各支店に連絡し、立会いのもとで行ってください。
2. 作業にあたっては、通行する車両・自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分ご配慮ください。
3. 道路交通を止めて作業をする場合は、笠間警察署へ道路交通法の手続きが必要になりますのでご相談ください。

問　【県道および国道355号に関すること】茨城県水戸土木事務所道路管理課　℡ 029-225-4061
　　【市道に関すること】管理課（内線580）